

多古町農畜産物ブランド化推進事業補助金公募要領

補助対象者

町内農畜産物の生産、加工、販売のいずれかに関わる方

対象経費および補助額

対象経費	補助額
・特産品の開発に要する経費（新規・改良） ・魅力づくりや知名度向上に要する経費 ・付加価値向上、改良等の事業、生産技術の開発研究、新技術導入・取得のための調査、研究等の事業及び品質保証、信頼や満足感の獲得に寄与する事業等に要する経費	① 2分の1以内（上限50万円）。 ② 海外の事業については、10分の10以内（上限50万円）。 ※ 1,000円未満の端数は、切り捨て ※ ①と②の事業を併用した場合でも上限50万円

※ 人件費は補助対象外経費となります。上記の対象経費の合計額に対して、補助額を算出してください。

要件

町内産農畜産物を食材として用い、多古町での販売とふるさと納税返礼品としての出品に努めてください。

審査書類受付期間（年2回の募集）

[前期]令和8年4月13日（月）～令和8年5月15日（金）（5月中審査会）

[後期]令和8年7月1日（水）～令和8年7月31日（金）（8月中審査会）

補助金交付までの流れ

計画書提出 → 審査 → 申請 → 決定 → 商品開発・PR → 実績報告 → 補助金交付
※ 審査不採択商品や交付決定前の事業着手は、補助対象外となります。御了承ください。

審査書類：実施計画書、売上計画、原価計算、販売及び一般管理費、プロジェクト展開表（審査当日、プレゼンテーションしていただきます。）

実績報告書類提出期限

令和9年3月31日

※ 3月31日までに支払いを済ませた経費が補助対象となります。

多古町 産業経済課 農業振興係
多古町農畜産物ブランド化推進事業補助金 担当
千葉県香取郡多古町多古584番地
TEL：0479-76-5404